

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成26年7月1日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1 イオンタワー6階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ミニストップ株式会社 代表取締役 宮下 直行					
主たる業種	コンビニエンスストア(飲食料品を中心とするものに限る)				細分類番号	5 8 9 1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	1. 排出抑制に向けた組織をつくり運用します。2. 排出抑制に向けて意識向上を目的とした従業員教育を継続し、実行します。3. トップランナー方式による店舗内設備機器の積極的導入を図ります。4. 加盟店、取引先、お客さま等の利害関係者と共に排出抑制に取り組めます。						
計画を推進するための体制	システムサポート本部長を温暖化対策計画管理責任者とし、関係部署が中心となり、温暖化対策を推進しています。当社独自のマネジメントシステムを展開し、温室効果ガスの削減に努めています。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		1,881.3 トン	1,970.0 トン	1,991.3 トン	2,046.9 トン	6.5 パーセント
	評価の対象となる排出の量		1,881.3 トン	1,970.0 トン	1,991.3 トン	2,038.0 トン	6.3 パーセント
実績に対する自己評価		平成24年度より2店舗増店したため、全体のCO2排出量は増加しましたが、1店舗あたりのエネルギー使用量は、平成24年度178,240kWhと比較し、平成25年度は174,054kWhと減少しました。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (1店舗あたりの排出量)	56.20	54.00	52.40	51.17	-6.54 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		既存店の高効率設備機器への入替および新店の高効率設備機器の導入により、削減できました。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		14.0 パーセント	14.0 パーセント	28.0 パーセント	25.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度		設備機器の運用管理と店舗内照明のLED化推進				
	(24)年度		設備機器の運用管理と店舗内照明のLED化推進				
	(25)年度		設備機器の運用管理と既存店の店内および看板照明のLED化、高効率設備機器への入替、太陽光発電設備の導入、新店に高効率設備機器の導入				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		当社として特別な措置は実施していません。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		今後の課題とします。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	5.9 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	8.9 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特にありません。						
特記事項	特にありません。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。